

東京都職業能力開発協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都職業能力開発協会（以下「協会」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、昭和54年8月に設立された法人で、東京都の地区内において職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 事業主等の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡

イ 事業主等の行う職業訓練に従事する者の研修

ウ 技能検定試験の実施

(2) 都との関係

都は、民間における職業能力の開発及び技能検定の普及、振興を図るため、協会に対し、東京都職業能力開発協会費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付している。

(表1) 補助金交付状況

(単位:千円)

経費区分	平成13年度		平成14年度		補助率等
	補助対象経費	補助金額	補助対象経費	補助金額	
管理費	108,624	106,798	112,408	110,589	補助対象経費の 10/10、予算の範囲内
事業費	267,245	87,129	266,223	83,739	
職業訓練振興事業費	35,439	12,437	36,302	12,613	補助対象経費の 10/10、予算の範囲内
職業訓練指導員講習費	7,160	4,617	7,309	4,793	(都単独)
その他の 職業訓練振興事業費	28,279	7,820	28,992	7,820	定額(国:都、1:1)国 と都同額補助
技能検定試験等実施事業費	231,805	74,692	229,920	71,126	補助対象経費の 10/10、予算の範囲内
技能振興事業費	9,866	560	10,297	560	定額(国:都、1:1)国 と都同額補助
技能検定試験実施事業費	221,939	74,132	219,623	70,566	補助対象経費の 10/10、予算の範囲内
合計	375,869	193,927	378,631	194,328	

- (注) 1 職業訓練指導員講習費及び技能検定試験実施事業費に対する補助金額は、補助対象経費額から事業収入を控除した額に補助率を乗じて算定される。
2 管理費及び技能検定試験実施事業費に対する補助金額には、認定職業訓練生数、技能検定試験申請者数等を基準に交付される国庫補助額を含む。

2 組 織

協会は、事務所を千代田区飯田橋三丁目10番3号に置き、役員41名（会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事1名、理事33名、監事3名（非常勤役員39名））及び職員16名（うち都派遣職員2名）で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成13年度及び平成14年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成16年1月16日及び23日

(2) 協会 平成16年1月19日から22日まで

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成13年度及び平成14年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な補助事業実績

事業名	事業実績	
	平成13年度	平成14年度
職業訓練振興事業		
職業訓練指導員講習	開催回数	4回
	受講者数	156名
その他の職業訓練振興事業	開催回数	4回
	受講者数	165名
認定職業訓練指導員研修	開催回数	5回
	受講者数	626名
技能展等	開催回数	5回
	受講者数	568名
全国総合技能展	参加 都内認定校	15校
	参加 認定校	13校
全国総合技能展	参加 都内認定校	14校
	参加 認定校	14校
技能検定試験等実施事業		
技能振興事業	技能五輪（開催県 福島県）	技能五輪（開催県 熊本県）
	参加人員 都選手 44人 （全体 831人）	参加人員 都選手 36人 （全体 781人）
技能検定試験	実施規模 延べ	119職種 177作業
	実技試験	2回
	受験者数	9,498人
	学科試験	2回
	受験者数	9,576人
技能検定試験	実施規模 延べ	113職種 180作業
	実技試験	2回
	受験者数	9,113人
	学科試験	2回
	受験者数	9,229人